

大館市適正入札・契約推進委員会運営要領

(趣旨)

第1 大館市適正入札・契約推進委員会設置要綱(以下「要綱」という。)第15条の規定に基づき、大館市適正入札・契約推進委員会(以下「委員会」という。)の運営に必要な事項を次のとおり定める。

(定例会議への報告)

第2 要綱第2条第1号に規定する委員会への報告は、要綱第5条第4項に規定する時期に定例会議を開催し、入札に付した建設工事、建設コンサルタント業務、物品調達、役務提供に係る契約状況について、業種別入札方式別発注総括表(様式第1号)、業種別入札方式別発注一覧表(様式第2号)及び指名停止等の運用状況一覧表(様式第3号)を提出して行うこととする。

2 市長は、前項のほか、市が契約するすべての案件に係る談合その他の不正行為及び入札参加資格の停止、市が実施している入札・契約制度の状況について報告するものとする。

(定例会議の審議の対象となる事案の抽出)

第3 要綱第2条第2号に規定する定例会議の審議の対象となる事案の抽出は、前条の業種別入札方式別発注一覧表の中から、委員会又はあらかじめ指定した委員により行い、定例会議の前にあらかじめ委員が審査できるものとする。

2 委員会において事務局が抽出事案の説明を行うのに先立ち、委員会の委任を受けて抽出を行った委員は、抽出結果の報告及び確認を行うものとする。

(抽出事案の審議)

第4 定例会議において、事務局は、抽出された事案に係る競争入札参加資格の設定及び指名業者の選定について抽出事案説明書(様式第4号)により説明を行い、委員会は、入札及び契約事務の手続きの妥当性について、審議を行うものとする。

(その他)

第5 この要領に定めるもののほか、一次苦情処理及び再苦情処理等に関して必要な事項については、別に定める。

附 則

この要領は、平成15年7月1日から施行する。

様式第4号
(一般競争入札用)

抽出事案説明書

入札方法	一般競争入札		
発注種別			
発注名			
施行場所			
施行概要			
入札参加資格			
入札参加資格 設定の経緯・理由			
入札参加資格確認 申請業者数			
入札参加業者数		無資格業者数	
契約金額			
無資格理由の説明 (該当がある場合 のみ記入)			
入札の経緯及び結果			

(公募型指名競争入札用)

抽出事案説明書

入札方法	公募型指名競争入札
発注種別	
発注名	
施行場所	
施行概要	
入札参加資格	
入札参加資格 設定の経緯・理由	
入札参加資格確認 申請業者数	
指名業者数	
契約金額	
技術資料を提出した 入札参加希望業者 の中から指名業者を 選定した考え方	
入札の経緯及び結果	

(指名競争入札(公募型指名競争入札を除く。)用)

抽出事案説明書

入札方法	指名競争入札(公募型を除く。)
発注種別	
発注名	
施行場所	
施行概要	
指名業者数	
契約金額	
指名業者を選定した考え方	
入札の経緯及び結果	

(随意契約用)

抽 出 事 案 説 明 書

入 札 方 法	随意契約
発 注 種 別	
発 注 名	
施 行 場 所	
施 行 概 要	
随意契約の理由	
契 約 金 額	
そ の 他	

様式第5号

苦情処理概要書

発注機関名	
発注名及び発注番号	
苦情申立者の 住所・商号又は名称	
苦情内容	
対応の概要	